

岐阜情報スーパーハイウェイ

接続仕様書

【Ⅱ－２．総合庁舎・市町村役場等アクセス機器・回線整備施設編】

平成 28 年 2 月

岐阜県

目次

接続仕様書【Ⅱ-2. 総合庁舎・市町村役場等アクセス機器・回線整備施設編】.....	1
1. はじめに.....	1
2. 対象ユーザについて.....	1
3. 物理的な接続要件.....	2
3.1 「総合庁舎」の「利用者接続用機器」に接続するための物理的条件.....	2
3.2 「市町村役場等接続施設」の「利用者接続用機器」に接続するための物理的条件.....	2
4. 責任分界点と機器収容について.....	3
5. 使用可能なプロトコル.....	4
6. 利用可能なIPアドレス及びVLAN番号.....	5
7. 提供するQoS.....	5
8. 留意事項.....	5

接続仕様書 【Ⅱ-2. 総合庁舎・市町村役場等アクセス機器・回線整備施設編】

1. はじめに

「総合庁舎・市町村役場等アクセス機器・回線整備施設編」ではアクセスポイントに接続する「利用者」の施設である「総合庁舎（各地域の県総合庁舎及び古川土木事務所）・市町村役場等接続施設」において、提供者（県）が設置した「利用者接続用機器」に「利用者」が通信機器を接続する場合のインタフェース条件について説明しています。

（注）この「総合庁舎・市町村役場等アクセス機器・回線整備拠点編」における文中記載の「利用者接続用機器」は、「イーサネット網アクセス機器」を示します。

2. 対象ユーザについて

対象となるユーザは、「岐阜情報スーパーハイウェイ」の「総合庁舎・市町村役場等接続施設」において、提供者（県）が設置した「利用者接続用機器」に通信機器を接続する「利用者」です。

「利用者」は原則、「総合庁舎・市町村役場等接続施設」の施設管理者及び施設管理者が所管する機関となります。それ以外の方が利用する場合には、施設管理者の書面等による同意が必要です。

「利用者」は、「岐阜情報スーパーハイウェイ」に接続するための通信機器を「利用者接続用機器」に接続します。「利用者」は通信機器を「利用者接続用機器」に接続して「岐阜情報スーパーハイウェイ」を利用します。

3. 物理的な接続要件

3. 1 「総合庁舎」の「利用者接続用機器」に接続するための物理的条件

L3-VPN および L2-VPN のサービスのどちらにおいても、「総合庁舎」の「利用者接続用機器」に接続する利用者の通信機器の物理的条件は以下の通りです。

(利用者が接続するスーパーハイウェイ側機器)

機器名	製造メーカー
Catalyst3750	シスコシステムズ

(利用者が接続するためのインタフェース)

品目	インタフェース	物理条件	相互接続回路
10Mbps	10BASE-T	8 ピンコネクタ (RJ-45) (ISO8877 準拠)	IEEE802.3 10BASE-T 準拠
100Mbps	100BASE-TX	8 ピンコネクタ (RJ-45) (ISO8877 準拠)	IEEE802.3u 100BASE-TX 準拠

3. 2 「市町村役場等接続施設」の「利用者接続用機器」に接続するための物理的条件

L3-VPN および L2-VPN のサービスのどちらにおいても、利用者の「市町村役場等接続施設」の「利用者接続用機器」に接続する利用者の通信機器の物理的条件は以下の通りです。

(利用者が接続するスーパーハイウェイ側機器)

機器名	製造メーカー
CentreCOM8724SLv2	アライドテレシス

(利用者が接続するためのインタフェース)

品目	インタフェース	物理条件	相互接続回路
10Mbps	10BASE-T	8 ピンコネクタ (RJ-45) (ISO8877 準拠)	IEEE802.3 10BASE-T 準拠
100Mbps	100BASE-TX	8 ピンコネクタ (RJ-45) (ISO8877 準拠)	IEEE802.3u 100BASE-TX 準拠

4. 責任分界点と機器收容について

「岐阜情報スーパーハイウェイ」の利用者と提供者（県）との責任分界点は次の通りです。

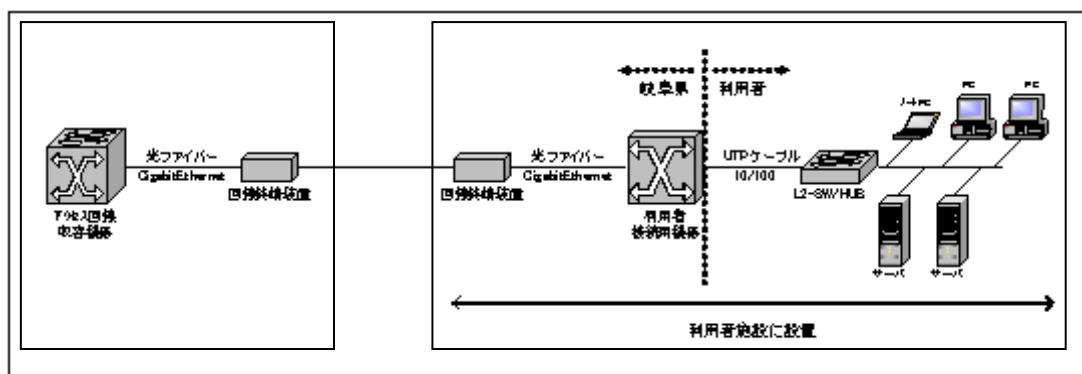
- ・ 利用者の責任範囲は、利用者の「総合庁舎・市町村役場等接続施設」に設置の「利用者接続用機器」の通信機器の接続ポートを含まず、利用者のケーブル以下とする。

また、「接続施設」内において、「利用者接続用機器」との接続用に利用者が用意した通信機器の收容に関しては次の通りです。作業については、「接続施設」の施設管理者の同意のもとその指示により行って頂きます。

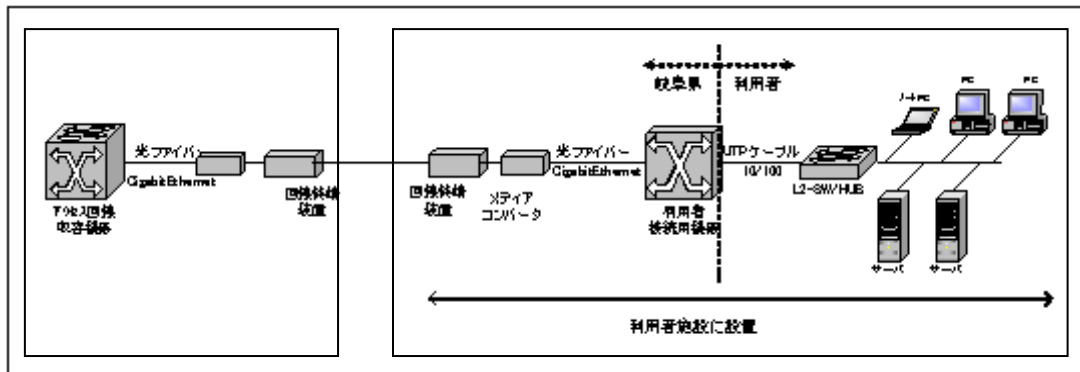
- ・ 利用者が用意した通信機器を設置する場合は、通信機器から利用者接続用機器の接続ポートまでケーブルを敷設して接続します。その際のケーブルの用意とケーブルの敷設工事は利用者が行います。
- ・ 利用者の通信機器の設置場所、ならびに機器收容にラックが必要であればそのラックは利用者が用意します。通信機器及びラックの設置可否については、あらかじめ施設管理者との協議が必要です。
- ・ 利用者の通信機器の電源は利用者が用意します。

利用者側の機器および接続用回線と、岐阜情報スーパーハイウェイとの接続における責任分界点を以下に図示します。

- (1) 利用者接続用機器と利用者の通信機器とを Ethernet/FastEthernet で接続
(メディアコンバータなしの場合)



(2) 利用者接続用機器と利用者の通信機器とを Ethernet/FastEthernet で接続
(メディアコンバータありの場合)



5. 使用可能なプロトコル

「岐阜情報スーパーハイウェイ」が提供するサービスで利用可能なプロトコルを示します。

プロトコル		L3-VPN	L2-VPN	備考	
IP 以外のプロトコル		×	○	L3-VPN では IP 以外不可	
IP	IP ユニキャスト	○	○		
	ルーティング プロトコル	スタティック	○	○	
		RIP2	△	○	L3-VPN では原則不可
		OSPF	△	○	L3-VPN では原則不可
	BGP4	○	○		
IP マルチキャスト		×	○	L3-VPN ではマルチキャスト不可	
IPv6		△	○		

※△項目の利用については、個別に調整させていただきます。

6. 利用可能な IP アドレス及び VLAN 番号

(1) IP アドレス

L3-VPN および L2-VPN のどちらのサービスにおいても、接続するネットワークのアドレスは自由に設定可能です（ただし、同一の VPN 内ではユニークであること）。

(2) VLAN 番号

同一の利用者接続用機器での VLAN 番号重複はできません。
また、VLAN 番号については、原則あらかじめ決められた番号が割り当てられます。

7. 提供する QoS

L3-VPN および L2-VPN のどちらのサービスにおいても、以下の QoS(Quality of Service)を提供します。

優先度	用途	使用例
高優先	最も優先度の高いクラス。 遅延の許されないデータ転送に使用することを想定しています。 (ご利用に際しては個別に調整させていただきます。)	音声、監視系通信等
中優先	高優先と標準(ベストエフォート)の中間のクラスです。 (ご利用に際しては個別に調整させていただきます。)	特別な業務用通信等
標準	帯域が空いている場合に可能な限り高速な伝送が行われるベストエフォートクラスです。 (通常は本クラスをご利用頂きます)	一般の業務用通信、 インターネット通信 等

8. 留意事項

- ・「総合庁舎・市町村役場等接続施設」のセキュリティ、電源、環境要件及び入退室等に関する制限事項は施設ごとに異なります。提供者（県）が一定の要件を保証するものではありません。
- ・「総合庁舎・市町村役場等接続施設」の「利用者接続用機器」については、電源、CPU 等の冗長化はなされていません。
- ・「総合庁舎・市町村役場等接続施設」の保守条件は「アクセスポイント」とは異なります。故障対応等は原則、県庁開庁日の平日 8:30~18:15 とします。